

2024年2月1日

## 「エリア制」導入のご案内

このたび当金庫では、2024年2月1日（木）より、隣接する店舗が一体となり営業活動を行う「エリア制」（母店とそのグループ店による体制）を導入することといたしました。「エリア制」の導入により融資係と渉外係を母店に集約し、顧客訪問活動を中心とした営業活動によって、今まで以上にスピーディかつ高密度な金融サービスの提供に努めてまいります。

また、グループ店における預金・為替等の窓口業務は今までどおりサービスの提供を行いますので、グループ店で既にお取引いただいている口座やキャッシュカード・小切手等は現行のままご利用いただけます。

今後も経営体質を一層強化し、質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解いただき、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【エリア制実施店舗】

母店	グループ店
白石駅前支店	白石東支店

#### 【母店でのお取扱いとなる業務】

業務	母店（白石駅前支店）
1. 融資業務	事業者向けのご融資および住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、カードローン等の各種ローンについては母店でのお取扱いとなります
2. 渉外業務	母店の渉外担当者が母店及びグループ店のお客さまを訪問いたします

#### 【グループ店でお取扱いする業務】

業務	グループ店（白石東支店）
1. 預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替等は従来どおり変更ございません
2. 為替業務	窓口での振込受付等は従来どおり変更ございません
3. ご利用中の融資・各種ローン	変更手続きの必要はございません

以上